

新旧対照表

新	旧
<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>■地域の課題 (略)</p> <p>また、本市が平成16年3月に策定した「四日市市行政経営戦略プラン」(総合計画の具体化策を示したもの)においても、市民の行政分野への参加促進とNPOの活性化に重点をおいており、生活バスや防犯パトロール活動など様々な分野で、市民活動の展開がなされた。平成19年3月に策定した「四日市市第2次行政経営戦略プラン」においても、市民活動支援事業を重点事業に位置付けており、引き続き市民活動の活性化に向けた取組みを進めていくこととしている。</p>	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>■地域の課題 (略)</p> <p>また、本市が平成16年3月に策定した「四日市市行政経営戦略プラン」(総合計画の具体化策を示したもの)においても、市民の行政分野への参加促進とNPOの活性化に重点をおいており、生活バスや防犯パトロール活動など様々な分野での市民活動の展開を進めている。</p>
<p>■地域コミュニティ活性化への取り組み (市民活動団体間ネットワーク形成の推進)</p> <p>すでに、防犯活動分野においては、平成16年7月に「個性あるまちづくり支援事業」応募13団体(現在19団体)を中心として、その他3警察署と市により「四日市市地域防犯協議会」を立ち上げた。毎月1回会議を開催し、会員相互の意見交換や必要な情報提供を行い、団体間および団体と行政間の緊密な連携を図りながら、地域防犯対策を推進している。</p> <p>「安全なまちづくりは、良好な近隣関係から」をモットーに、NPO法人、自治会、青少年育成団体、自主的有志の団体、地域をあげての団体など成り立ちがさまざまな団体が、団体の特色や地域の実情に応じた自主防犯活動を日々実践している。</p> <p>会議は、既に会を重ねること29回(平成19年4月末現在)を数えるに至っている。この協議会での議論が、四日市発全国モデルとなった着脱可能な青色回転灯の規制緩和の実現への原動力となったほか、平成18年9月には、協議会の活動の趣旨や各団体が実際の活動で得たノウハウなどを情報提供することにより、市内における自主防犯活動の輪がさらに広がるよう、自らの企画、運営により、シンポジウムも開催しており、団体として着実にステップアップを果たしているところである。</p> <p>これをモデルとして、例えば環境分野など様々な分野において、市民活動団体と市の関係部局との関係強化のための協議の場であるネットワークの形成に積極的に取り組んでいくものである。</p> <p>【活動事例】 (略) (平成19年4月1日現在9団体、26名)</p>	<p>■地域コミュニティ活性化への取り組み (市民活動団体間ネットワーク形成の推進)</p> <p>すでに、防犯活動分野においては、市が事務局となり「個性あるまちづくり支援事業」応募13団体と3警察署による「四日市市地域防犯協議会」を立ち上げており、「青色回転灯を使用した住民による防犯パトロール」の実現においても、その推進役を果たしたところである。</p> <p>【活動事例】 (略)</p>
<p>■地域コミュニティ活性化への取り組み (退職者の人材活用) (略)</p> <p>(自主防犯活動を通じたコミュニティの形成)</p> <p>自らの手で安全なまちづくりを進めている自主防犯活動団体の協議会組織が、コミュニティ形成事業に取り組むことにより、良好な近隣関係を構築し、自主防犯活動の輪を広げることへつなげていく。</p> <p>(新たな協働事業への展開) (略)</p>	<p>■地域コミュニティ活性化への取り組み (退職者の人材活用) (略)</p> <p>(新たな協働事業への展開) (略)</p>

<p>■ 取り組みの目標</p> <p>①個性あるまちづくり支援事業による助成団体数 平成16年度実績48団体 ⇒ 平成17～19年度新規に25団体／年 個性あるまちづくり支援事業採択団体からのNPO法人認証団体数 ⇒ 平成19年度までに5団体(約2%)</p> <p>②市民活動団体間(例えば活動分野別)のネットワークの形成 平成16年度実績1協議会(地域防犯協議会) ⇒ 平成19年度までに5分野</p> <p>③個性あるまちづくり支援事業や市民活動ファンド等の助成団体と行政との協働による新たな事業の展開 ⇒ 平成19年度までに5事業</p>	<p>■ 取り組みの目標</p> <p>①個性あるまちづくり支援事業による助成団体数 平成16年度実績48団体 ⇒ 平成17～19年度新規に20団体／年 個性あるまちづくり支援事業採択団体からのNPO法人認証団体数 ⇒ 平成19年度までに5団体(約2%)</p> <p>②市民活動団体間(例えば活動分野別)のネットワークの形成 平成16年度実績1協議会(地域防犯協議会) ⇒ 平成19年度までに3分野</p> <p>③個性あるまちづくり支援事業や市民活動ファンド等の助成団体と行政との協働による新たな事業の展開 ⇒ 平成19年度までに3事業</p>
<p>5-1 全体の概要</p> <p>一方、本市の産業や市民活動の将来を担う人材育成を目的として、高校生などに擬似的なビジネス体験をしていただく事業にNPOが取り組む。また、産業都市という本市の特性から、今後増加する優れた技能・技術を持った多くの退職者を有効活用し、地域におけるニーズや課題とマッチングさせることにより、地域において市民活動に積極的に参加し、その中心として活躍いただけるような仕組みをNPOにより構築する。</p> <p>さらに、市民自らの手で安全なまちづくりを推進していくことを目的として、自主防犯活動を通じたコミュニティ形成事業に自主防犯活動団体の協議会組織が取り組み、良好な近隣関係を構築する。</p> <p>このような事業を展開していくなかで、行政との情報交換を深めながら、NPO間の新たな関係創出が円滑に進むような仕組みを構築する。</p>	<p>5-1 全体の概要</p> <p>一方、本市の産業や市民活動の将来を担う人材育成を目的として、高校生などに擬似的なビジネス体験をしていただく事業にNPOが取り組む。また、産業都市という本市の特性から、今後発生する優れた技能・技術を持った多くの退職者を有効活用し、地域におけるニーズや課題とマッチングさせることにより、地域において市民活動に積極的に参加し、その中心として活躍いただけるような仕組みをNPOにより構築する。</p> <p>このような事業を展開していくなかで、行政との情報交換を深めながら、NPO間の新たな関係創出が円滑に進むような仕組みを構築する。</p>

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

【C2001】市民活動団体等支援総合事業

① スチューデント・エコノミー構築事業(平成17年度)

中間支援NPOと実業系高校との協働により、地域通貨を媒体とした擬似的な社会経済システム「スチューデント・エコノミー四日市」を実施した。当事業は、高校の実習活動における成果物を地域通貨によって流通させることにより、高校生が各種の経済活動を体験するとともに、地域通貨の流通促進イベントなどへの参画を通じて、まちづくりにも積極的に関わっていくものである。

高校生がビジネスの世界を疑似体験することで、働くことの楽しさ、厳しさ、面白さを実感するとともに職業能力も向上し、実際に社会に出てから本市の産業経済活性化に資する有為な人材として活躍することが大いに期待できる。さらに、企画段階から多様な団体による協働作業が行ったことにより、それぞれの明確な責任分担に基づくまちづくりが推進されたところである。

② 「シニアまちづくり人材バンク」構築事業(平成18年度)

四日市大学との連携も図りながら取り組んでいる、市内に約1万5千人いる団塊世代の人材活用策。在職中に身に付けた様々な技術・技能を持つ人材が、退職後も地域において市民活動に積極的に参加し、活躍できる仕組みとして、持てる技術・技能と地域の市民ニーズとをマッチングさせる「シニアまちづくり人材バンク」構築事業に取り組んだ。

まず、企業退職者等に対し学習機会を提供することにより、人材の掘起しやシニアの技術・技能を地域に活かすための基盤づくりを行うため、四日市大学と連携し、「シニアまちづくり人材」養成講座を開催した。

次に、「シニアまちづくり人材」養成講座を修了した者や一般の参加希望者を、技術・技能別に「シニアまちづくり人材バンク」へ登録するとともに、「地域ニーズバンク」によりまちづくりの多様なニーズを顕在化させ、それらをマッチングさせるシステムを創出に取り組んだ。愛称も「人材ポケットよっかいち」とし、多くの参加者を得ているところである。支援措置による取組みが終了した後も、インターネットラジオシステムを使った情報発信など新たな取組みも始められており、更なる活動の広がりを見せているところである。

5-3-1 その他の事業

【C2001】地域再生に資するNPO等の活動支援

【「シニアまちづくり人材バンク」構築事業】

(目的)

少子高齢化、人口減少時代の中で、生涯学習や地域社会づくりへの参画などを通じて、市民の自己実現が図られるような環境づくりがより一層強く求められている。こうしたなか、団塊世代の定年退職期(2007年)到来を控え、数多くの方がリタイアすることになるが、幸い本市は、多くの企業が立地しており、在職中に身に付けた様々な技術・技能を持つ魅力あふれる優秀なシニア資源の宝庫となっている。今後は、その人たを地域でしっかりと受けとめるための施策を展開していくことにより、本市をさらに魅力的な都市としていくことができると考えている。

そのためには、退職者たちが地域において、市民活動に積極的に参加し、その中心として活躍いただける仕組みを構築することが、本市が掲げる「市民が主役のまちづくり」を根付かせるためにも有効な手段である。

そこで、退職者をもつ技能・技術を地域に活かし、地域におけるニーズや課題を解決していくため、それらをマッチングさせる「シニアまちづくり人材バンク」構築事業に取り組むものである。

(事業概要)

まず、企業退職者等に対し学習機会を提供することにより、人材の掘起しやシニアの技術・技能を地域に活かすための基盤づくりを行うため、「シニアまちづくり人材」養成講座を開催する。実施にあたっては、四日市大学と連携し、大学のノウハウを十分に生かすため、四日市大学が平成18年度から取り組む、「シチズンシップ教育プログラム」の一環として位置付けるものとする。

次に、「シニアまちづくり人材」養成講座を修了した者や一般の参加希望者を、技術・技能別に「シニアまちづくり人材バンク」へ登録するとともに、「地域ニーズバンク」によりまちづくりの多様なニーズを顕在化させ、それらをマッチングさせるシステムを創出する。バンクは、事業実施主体であるNPO法人8団体が構成する「四日市NPOセクター会議」のホームページ上に開設する。マッチングの方法は、セクター会議または専任担当者が両バンクを照合し、協力隊バンク登録者に適切な活動場所の紹介などを行う。運営にあたっては、「四日市NPOセクター会議」が、それぞれの得意分野において、地域と接する中で蓄積したノウハウを可能な限り活用していくものである。

③ 自主防犯活動による地域コミュニティの「輪・話・和」(平成19年度)

(目的)

近年の少子高齢化や核家族化は、人々の価値観・生活様式を多様化する一方、人々の結びつきを希薄なものとしながら、住民間の情報・価値観などの共有化を妨げてきた。その結果、地域での防犯機能は低下し、このことは犯罪が増加する一因にもなっているといえる。

このような中、本市における安全なまちづくりへの取り組みとして、平成13年度に「四日市市安全なまちづくり条例」を制定した。その後条例に基づく施策を、総合的かつ計画的に推進するため、平成16年11月に「安全なまちづくり基本計画」を策定した。これは、地域での犯罪や事故の発生を防止することを目指すものであり、取り組みの方針や「市民」「事業者」「行政」それぞれの役割を示したもので、計画の推進にあたっては、市民自らが主体となって、市はそれを側面から支援するものとしている。一方で、市民の防犯意識の向上から、安全なまちづくりに関連した防犯活動が活発化したこともあり、平成16年度に創設した「個性あるまちづくり支援事業」へ応募のあった団体を中心に地域防犯協議会が設立されたことは前述のとおりである。現在ではこの協議会を核として、安全なまちづくりへの取り組みを進めているところである。

こうしたなか、活発な自主防犯活動を行っている団体が存在する地域は、波及効果として周辺地域に活動団体が増加するなど広がりが見えるが、それ以外の地域の活動は目立ちにくい現状がある。特に、これから活動を始めたいが、どうしたらいいのかわからないといった声が聞こえてくるのも事実である。こうした団体に対し、活動のきっかけとなる情報提供を行い、後押しすることにより、今後防犯活動の輪が全市的な広がりをみせ、市民活動による安全・安心のまちづくりを展開することが重要と考えている。

そのためには既に自主防犯活動を通じて良好な近隣関係を構築することにより、自らの手で安全なまちづくりを実践している防犯協議会を構成する団体が、青色回転灯を使用した自主防犯パトロールや登下校時の見守り活動など実際の活動で得たノウハウを直接提供することが効果的である。そこで、四日市市地域防犯協議会が、防犯活動の実践を通じて蓄積した自らのノウハウを他地域へ伝授する「自主防犯活動による地域コミュニティの「輪・話・和」」に取り組むものである。

<p>(事業概要)</p> <p>人材育成講座の開催 人づくりと防犯活動体験の場を提供するため、人材育成講座を開催する。協議会員自らが講師役となり、普段の活動で蓄積したノウハウを伝授するため、ワークショップも取り入れた手づくりの親しみやすい講座を目指すものである。 体験パトロールなど自主防犯活動への体験参加が可能な内容とするものである。これからはじめようとする初心者向けの講座や、活動中の団体のステップアップ向けの講座などコースを設ける。</p> <p>シンポジウムの開催 人材育成講座の成果も踏まえて、広く情報発信する場として、シンポジウムを開催する。育成講座修了者も参加し、より活動の輪の広がっていくような内容とする。手づくり感にあふれた楽しく気楽に参加できる工夫を凝らしたシンポジウムにしていく。</p> <p>この事業が掲げる「輪・話・和」とは、みんなで仲良く、「輪」＝手をつなぎ、「話」＝対話を重ねながら、「和」＝協力し合うような潤いのある地域コミュニティの形成を、市民が主体となって目指すというものである。本市が目指す市民活動による地域コミュニティの再生に向けた取組みの方向性とも合致するものである。 また、協議会員自らが講師役を担うことにより、他団体の活動をサポートしていくことは、協議会の中間支援機能の充実を果たすことができるものであり、この点からも、この事業は本市が狙いとする中間支援NPOの育成と合致するものである。 以上のように、全国でも例を見ない協議会組織が、元気な取組みを四日市から発信することにより、全国に広がりをもたせたいと期待している。「地域の元気は日本の元気」を象徴するモデルとなるような展開を目指していくものである。</p>	
<p>5-3-2 支援措置によらない取組み</p> <p>■市独自の取組み (1)行政内部の取組み (市民活動拠点としての地区市民センターの有効活用) (略)</p> <p>(市民協働推進会議の設置) 市民活動の一層の活性化を図るとともに、市民協働によるまちづくりへの取組みを全庁的に強化し、推進していくため、関係16課長から構成される「四日市市市民協働推進会議」を平成18年12月に設置し、幅広く協議を行っている。 具体的には、市民協働にかかる各部局の現行制度の整理並びに見直しに関することや、各部局における市民活動団体とのネットワークづくりなどについて、全庁的な視点からの協議・検討を行っている。また、市民協働を推進していくための、基本理念となるような条例等についても、他都市の事例も参考にしながら検討を始めたところである。 「市民が主役のまちづくり」の実現に向けて、今後さらに議論を深めていくことにより、庁内における意識の共有を図るとともに、各部局の連携もより一層強化し、全庁的に一丸となって具体的な施策を展開していくものである。</p>	<p>5-3-2</p> <p>■市独自の取組み (1)行政内部の取組み (市民活動拠点としての地区市民センターの有効活用) (略)</p>

<p>(2) NPO団体等育成の取り組み ②「個性あるまちづくり支援事業」 (略) 個性あるまちづくり支援事業助成実績(平成16～18年度) (別表のとおり)</p>	<p>(2) NPO団体等育成の取り組み ②「個性あるまちづくり支援事業」 (略) 【H17年度助成実績】 ・・予算額 15,500千円 (1) 一般枠 ① 立ち上げ期 10万円限度(10/10) 総助成額 900千円 9件採用(11件応募) 平均助成額 100千円 ② 立ち上げ期以外 100万円限度(9/10) 総助成額 10,222千円 32件採用(39件応募) 平均助成額 319千円 (2) 防犯枠 ① 立ち上げ期 10万円限度(10/10) 総助成額 198千円 2件採用(2件応募) 平均助成額 99千円 ② 立ち上げ期以外 100万円限度(9/10) 総助成額 2,580千円 10件採用(10件応募) 平均助成額 258千円</p>
<p>(主な活動内容) 良好な近隣関係構築のための防犯活動、里山保全活動、地場産業(萬古焼)を活かしたまちづくり、障害者や子育て支援、ゴミ問題等の生活環境改善、雑木林と化した城跡の復元、カルタを使った人権啓発活動、子ども見守り活動等</p>	<p>(主な活動内容) 良好な近隣関係構築のための防犯活動、里山保全活動、地場産業(萬古焼)を活かしたまちづくり、障害者や子育て支援、ゴミ問題等の生活環境改善、雑木林と化した城跡の復元等</p>
<p>③「個性あるまちづくり支援事業」と「四日市市民活動ファンド」制度の強化 (略) (平成16年度:10,000千円 ⇒ 平成17年度:20,000千円 ⇒ 平成18年度:23,000千円 ⇒ 平成19年度:22,300千円) また、市民ニーズに対応するため、平成17年度から防犯活動分野において「個性あるまちづくり支援事業」に「防犯活動特別枠」を設け、市内全域への情報交換のネットワークの拡大を推進している。 さらに平成18年度は、地域による子どもの見守り強化のため、子ども見守り枠を設置し、学校やPTAなどによる新たな自主防犯活動に取り組む団体の発掘・育成にも取り組んでいる。 平成19年度は従来の補助メニューに加え、これまで原則3年を限度に助成していたが、4年目を迎えた団体を対象に、これまでの活動をより充実させ、他団体のモデルとなることを期待して「上級編」を新設したところである。</p> <p>④地域再生計画推進事業の創設 この「市民活動による地域再生計画」と連携した国からの支援措置により、NPOが実施した事業については、その実績も考慮し、継続性の観点などから、市が独自に支援していく必要がある。そこで、これらの事業を対象に平成19年度に「地域再生計画推進事業」を新設した。これにより、地域に根付いた四日市独自の地域再生策として、市民の理解がさらに深まっていくよう、積極的に支援していくものである。</p>	<p>③「個性あるまちづくり支援事業」と「四日市市民活動ファンド」制度の強化 (略) (平成16年度:10,000千円 ⇒ 平成17年度:20,000千円 ⇒ 平成18年度:23,000千円) また、市民ニーズに対応するため、平成17年度から防犯活動分野において「個性あるまちづくり支援事業」に「防犯活動特別枠」を設け、市内全域への情報交換のネットワークの拡大を推進している。 さらに平成18年度は、地域による子どもの見守り強化のため、子ども見守り枠を新設したところである。</p>
<p>(削除)</p>	<p>■ 基本方針に基づく支援措置による取り組み(平成17年度実施) 【スチューデント・エコノミー構築事業】 (略)</p>